



## “大和市ふるさと納税 返礼品” 参加事業者を募集しています

### ● ふるさと納税制度とは

- ・自分が生まれ育った故郷や応援したい自治体に「寄附」をする制度です。
- ・寄附をすると、寄附金のうち2,000円を超える部分について、住民税の控除等を受けることができます。
- ・住民登録以外の自治体へ寄附をすると、その自治体の名産品などを「返礼品」として受け取ることができます。

### ● 返礼品を登録するメリット

- ★ふるさと納税ポータルサイトへ登録することで、事業者の皆さまの魅力ある商品を、全国にPRすることができます。
- ★商品の「送料」、「ポータルサイト掲載料」は、大和市が負担します。
- ★商品に関する寄附者からの問合せ対応は、大和市側で対応します。

### ● 返礼品の基準(一例)

- ・大和市内で生産、製造、サービスの提供を行っている商品であること。
  - ・商品の原材料の主要な部分が、大和市内で生産されている商品であること。
  - ・大和市の広報を目的としたキャラクターグッズ、オリジナルグッズ等であること。
- この他にも基準があります。詳しくは、お問合せください。



### ● 流れ

#### STEP1

市へ申込書を提出  
(郵送・電子申請・FAX・  
持参どれでもOK)

#### STEP2

市、国で審査  
(商品が市や国の基準に  
合致しているか確認)

#### STEP3

ポータルサイトへ掲載

#### STEP4

返礼品を受注後、  
発送  
(送料は市が負担)

売  
上  
の  
入  
金

【お問合せ】 大和市 政策総務課 046-260-5302